

町内の各小中学校へ 手作りマスク (950枚) が寄贈されました

町 の 話 題 P H O T O N E W S ～ 支 援 の 輪 ～



左から高橋和子さん、佐々木町長、海老澤教育長



寄贈された手作り布マスク

5月15日(金)に、利根町布川在住の高橋和子さんから、手作り布製マスク(大・小)合計950枚が町に寄贈されました。

寄贈されたマスクは、Tシャツの縫製工場を営んでいた頃の残った布を活用し、大小2種類のマスクを作成していただきました。5月25日(月)から分散登校が始まる各小中学校へ配布し、大切に使用していただきます。ありがとうございました。

NPO法人あさひ(障害者支援団体)さんより ~461個の手作りマスクの寄贈~

障害者支援団体の『NPO法人あさひ』さんより手作りマスク461個の寄贈がありました。

NPO法人あさひさんに関わるボランティアさん(延べ36人)が5日間かけて製作してくれました。

利根町の子ども達や、子ども達を支援している方(先生など)の新型コロナウイルス感染症予防に大いに役立てさせていただきます。

心のこもった手作りマスクの寄贈、大変ありがとうございました。



左から本橋康夫さん、佐々木町長



寄贈された手作り布マスク

町内の理容組合員へマスクを贈呈

新型コロナウイルス感染症の拡大により、理容業にとって必要不可欠なマスクが入手困難になっていることから、茨城県の理容店オーナーで組織される組合「茨城県理容生活衛生同業組合 龍ヶ崎支部」より、町内理容店へのマスクの供給や経済的な支援について町へ要望書が提出されました。

これを受け、町では、町内理容店への支援として寄付していただいたマスクの中から200枚の贈呈を決定。6月2日(火)役場町長公室にて行われた贈呈式で、佐々木町長は「理容店も大変な状況だとは思いますが、町としても一丸となってこの難局を乗り切るため、できる限りの支援を行ってまいりたい。」と述べ、同組合副部長鈴木規雄氏へマスクとともに要望に対する回答書が手渡されました。



▲佐々木町長(右)から茨城県理容生活衛生同業組合 龍ヶ崎支部副部長鈴木規雄氏(左)へ、マスクが手渡されました。

マスクの寄贈ありがとうございます

新型コロナウイルス感染症予防のためには欠かせないマスク、あたたかい気持ちと一緒に下記の皆さまへ配布させていただきました。



- ①不織布マスク1,400枚 町内在住の方 匿名配布先：医療機関・歯科医院・茨城県理容生活衛生同業組合(龍ヶ崎支部)



- ②布製手作りマスク100枚(メッセージ付き) 利根町ニュータウン 須賀 征子様 配布先：町内各児童クラブ

健康づくりとね21

第3次 令和2年度～令和6年度 概要版 No. 1

～ ひらこう「ゆめ」「みらい」、つくろう「けんこう いきいき生活」～



「第2次 健康づくりとね21」の計画期間が終了を迎えたため、健康増進法に基づき、国の「健康日本21 第2次計画」茨城県の「第3次 健康いばらき21プラン」の地方計画として「第3次 健康づくりとね21」を策定しました。概要版を2回シリーズでご紹介いたします。なお、全文は、町公式ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

1. 計画策定の趣旨

この計画では、一人ひとりの健康づくりを支援するとともに、地域での健康づくりの輪を広げる取組みを通じて、「まちの元気」を高めていくことを目指しています。

2. 計画の位置づけ

町の「第5次利根町総合振興計画」の分野別計画として位置づけ、基本方針「いつまでも健康で元気あふれるまちづくり」の実現を目指して、町民の皆様の健康づくりを推進しています。また、「利根町食育推進計画」、「利根町歯科保健計画」、「利根町自殺対策計画」を内包し、すべてのライフステージを網羅しつつ本計画で展開していきます。

健康づくりとね21第3次計画の目指す姿

安心して暮らせる人に
やさしいまちづくりへ

7つの大目標で新たな課題に対応

1. 生活習慣病の発症予防・重症化予防
2. 健康な生活習慣づくりを支えるための社会環境整備・改善
3. 休養とこころの健康
4. 生きがいづくりと介護予防の推進
5. 食育の推進
6. 歯科保健の推進
7. 自殺対策行動計画

生活の質の向上と
健康寿命の延伸

健康を支援する
環境づくり

◆自衛官募集中◆ 問 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 ☎0297-64-3351

募集種目	航空学生		一般曹候補生	自衛官候補生
	海上自衛隊	航空自衛隊		
応募資格	18歳以上23歳未満の方(高卒(見込み含む))または高等専門学校3年次修了者(見込み含む)	18歳以上21歳未満の方(高卒(見込み含む))または高等専門学校3年次修了者(見込み含む)	18歳以上33歳未満の方※32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方	18歳以上33歳未満の方※32歳の方は、採用予定月の3カ月後の末日現在、33歳に達していない方
受付期間	7月1日(水)～9月10日(木)(締め切り日必着)			年間を通じて受け付け。
試験期日	1次：9月22日(火) 2次：10月17日(土)～22日(木) のうち指定する1日		1次：9月18日(金)～20日(日) 2次：10月9日(金)～14日(水)	受付時にお知らせします。
	3次：11月20日(金)～12月16日(水)	3次：11月14日(土)～12月17日(木)	※いずれか指定する1日	

※その他、7月1日(水)から防衛大学校学生、防衛医科大学校学生、予備自衛官補も受け付けています。応募資格年齢の起算日は、募集種目ごとに異なっていますので、それぞれの採用要項で確認して下さい。詳しくはお問い合わせください。